

株式会社イワビシ 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性従業員が活躍できる、働きやすい職場環境を整備することにより女性従業員が安心して働き、能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定しました。

1 計画期間

2022年(令和4) 5月 1日 ~ 2026年(令和7) 3月31日までの4年間

2 内 容

目標1 : 女性従業員の平均勤務年数の向上を目指す。(目標10年以上)

《 対 策 》

- 2022年度(令和4) 女性従業員に聞き取り調査(アンケート)を行う。
- 2023年度(令和5) 平均勤続年数が低くなる原因を分析する。
- 2024年度(令和6) 調査、原因分析の結果を基に改善策を検討する。
- 2025年度(令和7) 検討化した内容を制度化する。

目標2 : 従業員の各月の平均残業時間を前年の実績より削減する。

《 対 策 》

- 2022年(令和4)5月～ 幹部から残業削減のメッセージを発信する。
朝礼でのノー残業デー(水曜日)の意識啓発と徹底を行う。
職場ごとに残業時間を毎月集計し、幹部が確認する。
- 2023年(令和5)4月～ 社員に生産性向上(残業削減)の取り組み提案してもらう。
- 2024年(令和6)4月～ 優れた取り組みに対し表彰を行い、好事例として展開する。

目標3 : パートから正社員への登用を積極的に進める。

《 対 策 》

- 2022年(令和4)5月～ パート従業員を対象に、正社員への希望ヒアリングを実施する。
- 2022年(令和4)6月～ パート従業員に、10月から施行される被保険者の適用拡大についての制度等周知を図り、正社員化のメリットを説明する。
- 2022年(令和4)10月～ 正社員希望者は、積極的に正社員に登用する。
- 2023年(令和5)4月～ パート従業員から正社員登用に支障となる原因について、パート従業員にアンケートを行う。
- 2024年(令和6)4月～ アンケート結果を基に、必要に応じ見直しを行う。

株式会社イフビシにおける女性活躍の現状に関する情報公開
(令和3年1月1日から12月31日の実績)

- 採用した労働者に占める女性労働者の割合
正社員 50% ・ パートタイム 25%
- 男女の平均継続勤務年数の差異
正社員 69% ・ パートタイム 137%
- 労働者の各月平均残業時間数等の労働時間の状況(最大値)
正社員 22時間 ・ パートタイム 21時間
- 管理職に占める女性労働者の割合
正社員 0% ・ パートタイム 0%